平成２２年（フ）第１９４６号
神奈川県高座郡寒川町岡田８丁目１番９号
グランデュールヤマトＡ―101号
債務者　今吉　重喜
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中道　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８３４号
神戸市灘区新在家南町１丁目１番３―401号
債務者　京岡　純子
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３０２号
和歌山県岩出市山980番地の２
債務者　橋本　博司
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　俊治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第７２号
愛媛県新居浜市泉宮町３番162号
債務者　谷野宮若菜
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第１９３５号
神奈川県藤沢市鵠沼花沢町７番15号
債務者　内山　弘二
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３４号
兵庫県姫路市御立中４丁目８番10号　セジュール平松202
債務者　内海　信次
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　由佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１６５号
福岡県久留米市荘島町449番地
債務者　山崎留美子
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　明男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第５５７号
大阪府泉佐野市下瓦屋301番地、前住所大阪府阪南市鳥取中140番地の12
債務者　宮谷　信也
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高瀬　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第３９８号
和歌山市中之島525番地
債務者　まあみこと　楠井　美穂
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪川　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第１８３５号
名古屋市熱田区三本松町17番１号　アンバーハウス神宮802号
債務者　西角慎太郎
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　俊行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４３４号
熊本県宇土市三拾町450番地４
債務者　本田　俊二
1　決定年月日時　平成22年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第５１１号
熊本県宇土市三拾町450番地４
債務者　本田　朋子
1　決定年月日時　平成22年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１９２９号
愛知県あま市七宝町桂角田71、住民票上の住所名古屋市港区善進本町215番地
債務者　溝口　嘉之
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間瀬　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８４５号
熊本市東町４丁目13番１―303号
債務者　福岡　俊司
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１８８１号
北海道石狩市花川南６条２丁目280番地　コンフォルトハイム101号
債務者　湯谷　修次
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　正道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２２年（フ）第６４号
山形県鶴岡市道形町33番25号
債務者　有限会社電化ショップサイトウ
代表者代表取締役　斎藤　浩一
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所鶴岡支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第４５号
岩手県一関市真柴字中田185番地51
債務者　林　　正
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
盛岡地方裁判所一関支部